

令和5（2023）年5月31日

令和3（2021）年度 部局別自己点検評価報告書（総括）

内部質保証委員会
委員長 安藤 嘉則

1. 経緯と概要

令和3（2021）年度の自己点検として、従来の学部による自己点検評価に替えて、委員会、事務部門をも含む総合的な点検として「部局別自己点検評価」を実施した。

点検評価の対象となる期間は令和3（2021）年4月1日から令和4（2022）年3月31日である。各部局の報告書は、令和4（2022）年2月から4月にかけて提出された。

点検評価の対象とした部局は以下の通りである。

I 学類・学科・大学院

- 1 人間総合学群 2 人間文化学類 3 同学類 日本文化専攻 4 同学類 人間関係専攻
- 5 同学類 英語コミュニケーション専攻 6 観光文化学類 7 心理学類
- 8 住空間デザイン学類 9 健康栄養学科 10 看護学科
- 11 大学院人文科学研究科 仏教文化専攻 12 大学院人文科学研究科 臨床心理専攻

II 委員会

- 13 教務委員会 14 入試委員会 15 学生支援委員会 16 研究紀要委員会
- 17 国際交流委員会 18 教員人事委員会 19 点検・評価・改善委員会 20 図書委員会
- 21 就職委員会 22 諸規程委員会 23 留学生委員会 24 教職課程委員会
- 25 広報委員会 26 駒沢女子大学・駒沢女子短期大学ボランティア委員会
- 27 教育指針に関する検討委員会 28 教育研究企画委員会 29 自己点検評価委員会
- 30 駒沢女子大学・駒沢女子短期大学 将来構想委員会

III 事務部門

- 31 入試センター 32 教務課 33 学生支援課 34 図書館 35 進路総合センター
- 36 学修支援センター 37 学生相談室 38 仏教文化センター 39 日本文化研究所
- 40 健康栄養相談室

提出された報告書は、ただちに内部質保証委員会において確認・検討を行い、「確認・提言」欄に記入の上、各部局へフィードバックを行うのが当初の予定であった。しかし、本点検評価の実施が自己点検評価委員会から内部質保証委員会への切り替え時期にあたり、この間、担当者の交代等もあって、報告書の確認作業が大幅に遅れてしまった。前期末、このことに留意した委員長から学内へのポータルサイトにおいて、各部局の点検評価結果を受けて大きな問題点は見つからなかったとの判断のもと当初予定された個別のフィードバックは行わないことがお詫びとともに報告された。ただし、各部局からの課題については委員長が把握しており、必要に応じて執行部会議を通じて改善策を探ることは行うことができた。

一方で、実施された点検評価はHP上でも公開の予定であったが、先の委員長のポータルサイトでの総括により、当令和3（2021）年度の点検評価業務は終了した形となってしまった。同年度後期に至って、委員からHP上での報告書の公開が行われていないことが指摘さ

れ、あらためて部局別点検評価の実施方法について委員長を中心に協議が行われた。

まず確認されたのは、本点検評価が従来の学部のみ自己点検とは異なり、委員会・事務部門をも含んだことにより、一定の成果が得られたことである。しかしながら広範囲に及ぶ点検評価結果を内部質保証委員会で確認する際において、今回のように担当者間の引継ぎが十分に行われず、結果として予定の大幅遅延が生じるなど、本委員会の対応に不十分であった点も確認された。

本学の内部質保証は、本委員会の設立とともに新しい局面を迎えたと言えるものの、実際の点検評価業務については各部の長の個人的努力によるところが大きく、それは本委員会自身も変わるところがないという問題点が浮かび上がるという皮肉な結果となったと言える。

そこで、委員会としては、次期以降も部局別自己点検評価を継続することには無理があると判断し、これに換えて毎年理事会に報告すべき事項として作成される「事業計画」および「事業報告書」を資料として点検評価を行うこととした。

この方針は、令和5(2023)年度第1回内部質保証委員会で委員長から提案され、承認された。

一方、HP上で未公開のままとなっていた令和3(2021)年度部局別自己点検評価報告書についても急遽公開準備を進めることとし、本点検評価の企画に携わった委員を実務担当者として、概要を整理する作業を行うこととなった(本報告書)。

以上のように、本学では、組織的かつ定期的な点検評価業務を不断に実施できる体制づくりは途上にあると言える。真摯な点検評価業務により業務改善に努めている本学各部局には普段から点検評価活動を部局内で実施していくことをお願いするとともに、本委員会は内部質保証の確立・充実に向けて今後も努力を重ねていく所存である。

2. 総合評価

点検評価報告書の各項目(「総括」「成果」「課題」「次年度目標」)につき、全体として今後の本学の改善に深く関係する事項を取り上げ、内部質保証委員会による総合評価として以下に記す。

なお、「総括」は従前の業務のうち、特に当該年度において特筆すべき業務について記すこととなっており、次期以降は、「次年度目標」の達成度を記すこととしていた。今回は実施1年目であるため通常業務に関する説明が多い。そこで、「成果」と「課題」を中心に内部質保証委員会として特に注目した事項のみを摘記した上で、簡潔な総合評価を付記する。

I 学類・学科・大学院

1～5) 人間文化学類のうち、日本文化専攻は、オンライン授業下でも学習到達度が良好であった一方で、課題は専攻への進学者の減少をあげている。人間関係専攻は、2年次以降の学生満足度が好調であったことを成果とし、ゼミ指導に対する不満もあったことを課題とする。英語コミュニケーション専攻は、English Workshop I・IIがオンライン授業下でも効果を上げたことが成果であり、コロナ禍の影響で6ヶ月留学が前年度に続き実施できなかったことを課題とする。総じて日本文化専攻・英語コミュニケーション専攻の学生確保が大きな課題と言える。

6) 観光文化学類は、外部での研修・インターンシップをコロナに留意しつつ時期をずらしたりしながら実施し、学生から好評を得た。一方、最大の課題は人間文化学類と同じく学生確保である。またコロナの影響による実習系科目の制限も課題として残った。

7) 心理学類は、公認心理士養成カリキュラムが完成したことが大きく、これに伴い大学院の内部進学者も増加した。一方、実習指導教員の負担増が大きな課題となっている。

- 8) 住空間デザイン学類は、他学類より1年遅れて新カリキュラムの策定を行い、デザイン心理学の分野も拡張できた。課題として一部設備の更新を必要としている。
- 9) 健康栄養学科は、管理栄養士国家試験で受験率98.8%、合格率91.3%を達成できたことが何よりの成果である。学生募集は好調ながら、2022年度入学予定者数が超過する恐れがあり、入学者数の管理が今後とも課題として残る。
- 10) 看護学科は、1期生の卒業を迎え、全員の看護師国家試験合格および全員の就職・進学が決定した。また完成年度を迎えて新カリキュラムを制定したが、新旧両カリキュラムの並走により、人員・設備面での不安が増加しているのが課題である。
- 11~12) 大学院人文科学研究科仏教文化専攻では、人文科学研究科の研究指導教員に関する規定を整備し、修士論文審査過程の見直しを行った。一方、このところ進学者数が激減しており、学生確保が大きな課題である。その点、大学院人文科学臨床心理専攻では、入学者が増加し安定した学生確保が出来ている。また、公認心理士試験5名全員が合格した。一方での課題は、心理学類と共通し、学外実習のための業務負担増である。(2023年度時点補足：2022年度の人事において1名の専任教員が補充され、状況は改善に向かっている)

以上、学類・学科・大学院においては、学生募集が大きな課題である。ただし、比較的堅調な学類・学科と、今後大きな改善策が必要と考えられる学類・学科とがある。個々の学類・学科のみで解決できない課題については、本学全体の問題として受け止め、改善策を探ることが喫緊の課題である。

II 委員会

- 13) 教務委員会は、対面授業再開に向けての教場整備や学修支援ツール(LMS)の積極的運用を行うことができた。その過程で教場収容人数を制限した利用において教場数の不足が問題となった。また、情報インフラ整備も今後の課題である。
- 14) 入試委員会は、コロナ対策を行いつつ、事前申し込み制による対面式オープンキャンパスを実施できた点は成果であるが、事前申し込み制の限界もあり、入学志願者減少は引き続き課題として残った。
- 15) 学生支援委員会は、りんどう祭をリモートで再開し、中止となった令和元年度卒業式も実施した。しかし、コロナ禍の影響は大きく、クラブ活動参加学生は減少し、学生自治委員会も存続の危機状態である。
- 16) 紀要委員会は、課題として電子版の紀要導入検討をあげている。
- 17) 国際交流委員会は、活動なしとの報告であった。コロナ禍の影響もあるが、常設の委員会が年間を通して活動実態がなかったことは問題である。内部質保証委員会としても注意を行う。(令和5年度時点補足：令和4年度からは開催できている)
- 18) 教員人事委員会は、成果・課題ともになしとの回答であった。
- 19) 点検・評価・改善委員会は、オンデマンドでの公開授業を実施した。課題としては、授業評価アンケートの回答率低下、外部のFD研修へ参加ができなかったことをあげている。
- 20) 図書委員会は、図書館規程と図書委員会規程のずれがあることが判明した。今後調整を行う。
- 21) 就職委員会は、人間健康学部・看護学部では良好な結果を得たことが成果としてあげられるが、人間総合学群の就職希望者把握に苦慮したこと、および個別面談の参加率が低調であったことが課題である。

- 22) 諸規程委員会は、成果・課題ともになしとの回答であった。
- 23) 留学生委員会は、コロナ禍の関係で一時帰国する留学生に関する管理ができたこと、所属教員による留学生への個別面談を実施出来たことが成果であるが、コロナ禍の影響は大きく、親睦会中止等もあいまって留学生の孤立化が心配された。また一時帰国中の留学生との連絡についても問題が残った。
- 24) 教職課程委員会は、教職課程担当の専任教員の不足を課題として掲げ、今後指導体制の見直しを行っていく。
- 25) 広報委員会は、HP 利便性の向上（外部評価あり）、更新頻度良好等が成果である。今後は HP コンテンツの一層の充実が課題であり、入試センターとの連携も強化していく必要がある。
- 26) ボランティア委員会は、課題としてコロナ禍で学生のボランティア活動が低調であったことと、委員会としての支援も減少してしまったことを上げる。今後は、新しく発足した学生ボランティア委員会への支援も充実させる。
- 27) 教育指針に関する検討委員会は、今年度カリキュラムマップの改定を行い、学習到達度の確認を安定的に実施できた。ただし4年修了時の学修到達度の確認と学位授与の関連性には課題が残る。また、懸案であった外部からの点検評価体制も未充足である。
- 28) 教育研究企画委員会は、駒沢女子大学教科書シリーズに関して改正著作権法への対応を進めた。その過程で著作権への対応の仕方について学内に周知するとともに教科書シリーズの著作権の手続きの整備が必要であることが浮き彫りとなった。
- 29) 自己点検評価委員会は、内部質保証の在り方を再度検討し内部質保証委員会への移行を準備した。課題として、従来の学部の自己点検評価の見直しが必要となり、本点検評価へ移行した（令和5年度時点補足：その後については「1. 経緯と概要」参照）
- 30) 将来構想委員会は、コロナ禍の中、実質的検討の場を設けることができなかった。入学志望者数減少への対策は依然として問題である。

以上、委員会活動においてはコロナ禍における活動の困難さが浮き彫りとなったが、総じて各委員会とも出来る限りの活動を実施していると判断できた。一方一部の委員会では活動状況が不十分であり、委員会の統合等も含めて総合的に見直しを行う時期に来ていると言える。

III 事務部門

- 31) 入試センターは、OCの前年比の来場者増加と近年堅調である住空間デザイン学類に加え、本年度は心理学類・健康栄養学科・看護学科も定員充足が出来たことが成果である。人間文化・観光文化・保育科の定員充足は今後の課題として残っている。
- 32) 教務課（大学短大事務部）は、今年度教務システムと Komajo ポータルのリニューアルを行った。事務処理の一層の合理化と効率化が課題である。
- 33) 学生支援課は、学生支援委員会の分析と同様である。まず、コロナ禍において学内クラスターを出さずに済んだことは成果であり、りんどう祭のリモート開催や令和元年度の卒業式を2年後となったが開催できた。課題も学生支援委員会の分析と同じく、学生自治委員会・クラブ同好会の活動低下である。
- 34) 図書館は、ラーニングcommonsとしての学修環境の整備拡充を課題としてあげている。
- 35) 進路総合センターは、就職委員会の分析（21）と同じである。
- 36) 学修支援センターは、コロナ禍により登校しにくい学生への対策として GWE による講座を開催した。入学前教育プログラム・基礎学力テストの実施方法を今後再検討してい

く。

- 37) 学生相談室は、利用件数がコロナ以前の水準に復帰し要支援学生へのアクセシビリティは回復できたことが成果としてあげられ、課題は、「ホットスペース」の再開が換気の問題もあり遅れていることである。
- 38) 仏教文化センターは、コロナ禍を考慮し、学生への講演活動を行う学灯会をオンデマンドで実施した。ただし、看護学部学生の参加が少ないことが今後の課題である。
- 39) 日本文化研究所は、特になしとの回答であった。
- 40) 健康栄養相談室は、離乳食・幼児食育相談事業などの開催とコロナによって中止していた事業を本年度再開できたことを成果としてあげる。ただし、参加者数は減少しており、実施回数にも制限があったため満足度が低かったことが課題である。

以上、事務部門の「成果」と「課題」においても委員会活動と同様にコロナ禍における各事業運用において困難があった現状が把握できた。次年度（令和4（2022）年度）からは本格的に対面での授業が再開となる。ある意味で「コロナ禍」後のフェーズに入ることになり、本点検評価で確認された課題のいくつかは自然消滅することも考えられるが、あらたな学修困難の事態がいつ生じるかもしれず、根本的な問題については先送りせずに解決への道筋を探る努力が必要であろう。

3.まとめ

新しい「部局別自己点検評価」には、内部質保証委員会自体が運用について手間取った経緯があった。この反省を踏まえて、令和4（2022）年度分の自己点検評価は、「1.経緯と概要」で述べた通り、「事業計画」と「事業報告」をもとにした分析に移行する。内部質保証委員会は、今後とも不断の点検評価活動を展開し、本学の発展に寄与していただくことを使命として再度確認し、総括を終える。

以上